

人がつながる 未来へつなげる ねたてのまち

市報

ぎのわん



ふてんまっ子に幸せを届ける
／ ガジュマルパークー！ ／



普天間小学校1年

左から	なかいま 仲井間	りく 琉空	さん
	たにはた 谷畑	ゆい 結花	さん
	おおしろ 大城	かんた 寛太	さん

普天間小学校リニューアル!!

普天間小学校校舎増改築工事完成にともない、令和5年2月20日より新しい学び舎での学校生活がスタートしました。新校舎増改築を記念して、屋内階段吹き抜け部分に設置された巨大壁画は、宜野湾市出身でイラストレーターの大村郁乃さんによってデザインされ、全校生徒で制作作業が行われました。同校のシンボルでもある樹齢100年以上のガジュマルの下、元気いっぱい遊んで学ぶふてんまっ子!

市公式instagram ぎのわんだふる
飲食店・観光・イベント情報発信中



登録はコチラ▲

登録はコチラ▲

Ginowan Official
Multilingual Facebook



5/30 4年ぶりに開催しました! ごみのポイ捨て防止公開パトロール



毎年5月30日は語呂合わせで「ごみゼロの日」となっております。それに伴い「ごみのポイ捨て防止公開パトロール」が新型コロナウイルスの流行以来4年ぶりに行われました。今年は、空き瓶、たばこの吸い殻等のポイ捨て禁止とあわせ、ごみの減量化に向けた取組と、問題となっている資源ゴミの抜き取り防止について市民の皆さまに広く知っていただくためチラシ配布を行いました。

5/31 子ども一人ひとりに応じた支援 宜野湾市特別支援教育・就学情報説明会



社会福祉センターにおいて宜野湾市特別支援教育・就学情報交換会が開催され、市内幼稚園・保育園等で支援を受けていたり、小学校で特別支援を考えているお子さんの保護者47名が参加しました。毎年5月頃に児童発達支援事業所愛育園が主となり、市教育委員会の協力を得て実施をしています。お子さんの就学を控えている保護者を対象に、市内の特別支援教育の情報を届け、意見交換をする場として開催されています。

5/31 女子ソフトボール宜野湾・真志喜合同チーム大躍進 春季大会優勝!県選抜ベスト16!



女子ソフトボール(宜野湾中・真志喜合同チーム)の選手の皆さんが市役所を訪れ、4月に読谷村で開催された「第56回女子春季中学生ソフトボール大会」において優勝を収めたことを報告しました。主将で、選抜メンバーにも選ばれている中原亜莉寿さんは「次の試合となる中体連中頭地区大会も勝ち抜き、九州、全国大会へと勝ち進んでいけるよう頑張ります」と意気込みを語りました。

6/5 「水道水 安心・安全 これからも」 毎年6月1日～7日は水道週間です



毎年6月1日～7日の水道週間は、水道の仕組みや水道事業の現状を広く理解していただくことを目的としています。市上下水道局では水道週間PRとして「上下水道局からのお知らせ入りポケットティッシュ」を市役所正面玄関前にて配布しました。島袋清松局長は「水道週間を機に皆さまに関心をもっていただき、今後の水道事業運営の推進にご協力を賜りたいと思います」と水道週間をPRしました。

4/26 誰もが幸せに生きる権利を目指す 沖縄県人権擁護委員協議会 定期総会



北中城村中央公民館にて開催された令和5年度沖縄県人権擁護委員協議会 定期総会にて、宜野湾市から3名の人権擁護委員が表彰されました。富川盛光さんと安村美代子さんが那覇地方務局長表彰を、崎原美智子さんが沖縄県人権擁護委員連合会長表彰を受賞しました。受賞者を代表して安村美代子さんは「誰もが幸せに生きる権利を目指して、学校・地域と連携し受賞者一同頑張っ参りたい」と話しました。

5/15 宜野湾市から世界の大舞台にはばたく バトントワーリング世界大会出場!



Tida Batonteam Okinawa (ティダバトンチームオキナワ)に所属する武田真愛さんと関係者の方が市役所を訪れ、3月に静岡県で開催された「2023年IBTF世界バトントワーリング選手権大会 日本代表選考会」において、日本代表に選出されたことを報告しました。武田さんは「世界大会では場の雰囲気にもまれずいつも通りの演技ができるよう頑張ります」と抱負を語りました。

5/1 皆さまの温かいご協力をよろしくお願いします 毎年5月は赤十字社資募集増強運動月間



運動月間開始に伴い、5/1(月)市役所にて「宜野湾市赤十字社資(活動資金)募集増強運動出発式」が行われました。社資は、社員の皆さまからいただく会費「社費」と、広く皆さまからお寄せいただく「寄附金」から成り立っています。宜野湾市赤十字奉仕団の宮城勝子委員長は「赤十字の精神に基づき、互いに力を合わせて奉仕活動を行ってまいります」と決意表明を行いました。

5/15 プロの夢を追いかけ続けた努力の日々 総合格闘技「修斗」プロデビュー報告



キックボクシングジムドロップ所属の知名昂海選手と、父親でマネージャー兼トレーナーを務める知名亮哉さんが市役所を訪れ、総合格闘技「修斗」において県内最年少となる16歳でプロ格闘家になったことを報告しました。知名選手は「総合格闘技は、技の種類が多くずっと新しいことに挑戦できるのが魅力です。サポートしてくれた人たちに恩返しができるように頑張りたいです」と語りました。

沖縄平和祈念像「原型」復活プロジェクト クラウドファンディングを実施します!!

沖縄平和祈念像原型は、沖縄の偉大な芸術家(故)山田真山画伯が、全戦没者の追悼と世界平和を願い、晩年、18年の歳月を捧げ制作されました。原型は昭和50年の完成から約50年が経過し、ひび割れや剥落があり、劣化が進んでおります。本プロジェクトは、この原型を修復し公開することにより、宜野湾市普天間から平和を願い、世界へ発信します。原型の修復には多額の費用を要するため、修復費用の一部をクラウドファンディング*によって全国の皆さまから寄附を募りますので、ご寄附いただけましたら幸いです。*インターネットを通して、思いに共感した人や活動を応援したいと思ってくれる人から資金を募るしくみ。

クラウドファンディングの受付期間

令和5年 6月16日(金)～9月14日(木)

プロジェクト期間中(令和8年度まで予定)に寄附された額の合計が、5万円以上の方には、原型展示棟の奉名板に名前を表示することができます!

寄附の方法などは、宜野湾市ホームページまたは、下記までお問い合わせください。

問い合わせ 企画政策課 ☎893-4461(直通)



▲プロジェクト概要等はこちらのサイトからご覧いただけます

昨年度の寄附実績額 1,321,000円(71件) ご支援ありがとうございました。



沖縄平和祈念像原型

5/23 子どもたちに支援の輪を広げる 宜野湾市育英会より感謝状贈呈式



宜野湾市消防本部2階講堂にて、令和5年度第1回宜野湾市育英会総会が行われ、沖縄県設備設計事務所協会に感謝状の贈呈が行われました。松川会長は「育英会は、宜野湾市の人材育成に欠かすことのできない大変重要な仕組みとなっております。これから子どもたちが様々なことにチャレンジをしていくと思いますが、我々はその応援のためにしっかりと励んで参りたいと思います」とあいさつしました。

5/23 ありのままの自分を大切に LGBTQ 講演会



普天間中学校にて、LGBTQの子を持つ親の会代表のAIMIさんと、県内外でタレント活動を行うロビンソワさんを招いての「LGBTQ講演会」が開催されました。AIMIさんは、本人たちがありのままの自分でいられるために、周囲が受け入れ、カミングアウトしやすい環境を作ることが大切と語ります。ロビンソワさんは「自分に合った環境やコミュニティは必ずある。自分らしさを表に出して、自分らしくいられる場所を探してほしい」と話しました。

「宜野湾市避難行動要支援者支援計画」 策定しました！

Q1 避難行動要支援者って何？

災害が発生したときに一人で逃げるのが難しい方や、避難後の生活で特に手助けの必要な方のことを言います。

Q2 どんな計画なの？

自ら災害に備える「自助」、地域での支え合いによる「共助」および市などの行政機関の取り組みである「公助」がお互いに連携し、災害が発生したときに要支援者の命を守るための取り組みを推進する計画です。

Q3 避難行動要支援者の範囲は？

- ・要介護認定1～5の方
 - ・療育手帳 A1、A2 の方
 - ・身体障害者手帳 1級、2級の方
 - ・精神障害者保健福祉手帳 1級の方
 - ・後期高齢者のみで構成される世帯の方（一人暮らしも含む）
 - ・その他、難病患者、小児慢性特定疾病患者など市長が認める方
- ※ただし施設入所者や、長期入院されている方は対象となりません。



避難行動要支援者は「個別避難計画」を作成しましょう！



個別避難計画とは、災害が起きたときに一人で逃げることができない方が「だれと、どこに、どうやって逃げるか」をあらかじめまとめた一人ひとりの避難計画です。災害が発生したときに自らの安全を確保し、素早く行動するために、日頃から災害に備える必要があります。

1. 情報提供の同意に関して

同意が得られた方については、個別避難計画を作成し、災害が起きたときに備え、避難支援等に必要な範囲で避難支援等関係者（消防・警察・社会福祉協議会・民生委員・自主防災組織・地域支え合い活動委員会等）に対し、記録された情報を提供し共有します。

2. 申請方法

「宜野湾市避難行動 要支援者名簿の提供に関する同意書兼個別避難計画」に必要事項をご記入の上、宜野湾市福祉総務課の窓口へ提出してください。様式はホームページまたは福祉総務課の窓口にて受け取ることができます。また、作成した個別避難計画は、ご本人や支援者も内容を把握し、いつでも確認できる状態にしておくことや、いざという時に持ち出せるようにしておくことが大切です。

3. 大切なこと

日頃から自治会やご近所の方と気軽に話せる関係を築き、周囲の方々とのよい関係づくりを心がけましょう。あなたのことを知る人が多ければ、災害時に安全を守る手助けをしてもらえる可能性が高まります。個別避難計画を作成したら計画にもとづいて避難ルートを移動してみるなど、日頃からいざという時のための準備をしておきましょう。

※申請すれば、かならず支援を受けられるというものではありません。また、避難支援等関係者も自分自身とその家族の命が最優先です。支援ができなかったらとって避難支援等関係者が責任を負うものではありません。

お問い合わせ 福祉総務課 ☎ 893-4142



暑い夏を盛り上げる「綱引き」

夏には様々な行事が開催され、賑やかな季節です。今回は数ある行事の中から「綱引き」を紹介します。

戦前の宜野湾では、14の字で綱引きが行われ、特に字宜野湾は旧暦6月15日または25日に綱引きを行いました。その日は集落を前村渠と後村渠に分け、綱引き会場のジノーンウマイ（宜野湾馬場）に向けて道ジューネをしました。ウマイでは、双方の男性が取っ組み合うトーセー



▲カナチチヂの時から両者の駆け引きが始まります。(平成29年撮影)



▲ムルイヂナは会場いっばいに蛇行しながら行進しました。(平成29年撮影)

【問合せ】市立博物館 ☎ 870-9317

や棒術を行い、女性たちは綱引き歌を歌い、氣勢をあげるスーガイーをしました。両者の気合が高まると、カナチチヂ（カナチ棒の挿入）により雄綱と雌綱を結び、一斉に綱を引きました。勝負が決まると、勝った方は綱を担ぎ、女性たちを先頭に、蛇行しながら綱置き場まで行進するムルイヂナ（戻り綱）を行いました。その綱引きも1941（昭和16）年に途絶え、戦後は集落が基地に接收されましたが、2006（平成18）年に行われた創作市民劇「じのーん産泉」の公演を機に、2007（平成19）年、6年ぶりに綱引きが復活しました。以後、5年ごとに行われる字宜野湾の綱引きは、去年が開催年でしたが、コロナ禍の影響で今年に延期され、来る8月6日に「いこいの市民パーク」で行われる予定です。今年は、熱気溢れる綱引きで夏を満喫するのはいかがでしょうか。



はくぶつかんの部屋 夏の64

帰ってきた「紙」の動物たち

『静なる動物たちに会ってみませんか？』

2016（平成28）年に「神ってる」が流行語大賞を受賞し、その流行に乗るかのよう「紙」の動物たち！沖繩の動物たちというキャッチーなタイトルで企画展を開催したのが、2017（平成29）年の夏のことでした。今にも動き出しそうな動物たちに、目を丸くして食い入るように眺めたことを思い出します。そして今年の夏、更なるキャッチーを取り入れ、「シン・紙」の動物たちが帰ってきた！！を開催します！

前回同様、折り紙作家の渡邊慧氏のご協力をいただき、一枚の紙から生まれる様々な動物たちをご紹介します。

前回は「所詮、紙でしょ」と思われたいと思いますが、「所詮、紙でしょ」と思われたいと思いますが、渡邊氏の光る技もパワーアップし、前回ご覧になった方は、今回の動物たちの折りの緻密さなどを比べながら見ると、更に楽しめると思えます☆写真や図鑑などでは見る事のできない「紙」だからこそ見えてくる、動物たちの多様性や不思議さ、一枚の「紙」から作り出す「神」技を、ぜひこの機会にご覧ください！



リュウキュウヤマガメ (前回の作品)



クロイフトカゲモドキ (前回の作品)

◆夏の企画展

シン・紙ってるね！一枚折りの動物たち
～あの動物たちが帰ってきた！！～

日時：7/22(土)～9/24(日)

休館日：毎週火曜日・祝日 入場：無料

場所：市立博物館 企画展示室

◆市民講座 ※毎回、同じ内容となります。

デモンストラーション①・② 一枚折りの技

日時：①8/6(日) ②8/20(日) 14:00～16:00

場所：市立博物館 研究室(2階)

講師：渡邊 慧(折り紙作家)

参加：無料 ※事前申込が必要(先着40人)

申込期間：①7/16(日)～8/5(土)

②7/30(日)～8/19(土)

問合せ：市立博物館 ☎ 098-870-9317

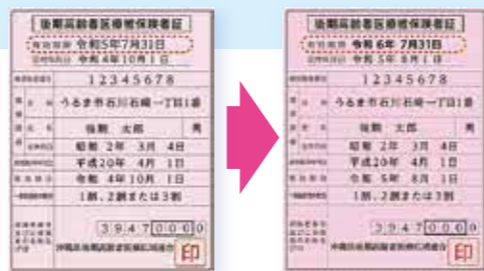
なお、期間中に市民講座にて「デモンストラーション 一枚折りの技」を行います。ここでは、渡邊氏が「どのようになっているのか」のお話や、実際に折っている様子モニターに映し出し、その技を見てみるという内容で、2回の日に分けて行う予定です。興味のある方は、ぜひ、お申し込みください！(内容は2回とも同じです)

実物や標本ではない、一味違った動物たちを市民講座も含めながら、1度ならず2度・3度とお楽しみ下さい☆

後期高齢者医療制度被保険者の皆さまへ

8月1日
から「後期高齢者医療被保険者証」が切り替わります

令和5年8月から被保険者証が切り替わります（有効期限が令和6年7月31日となります）。新しい被保険者証は、7月下旬までに、市役所から郵送または窓口で交付します。被保険者証が届いたら、住所、氏名、生年月日が正しく記載されているかをご確認いただき、令和5年8月1日からは新しい被保険者証を医療機関の窓口にて提示して下さい。
※被保険者証の色（ピンク）の変更はありません。



「限度額適用・標準負担額減額認定証」・「限度額適用認定証」も切り替わります

被保険者証と併せて、「限度額適用・標準負担額減額認定証」および「限度額適用認定証」も切り替わります。住民税非課税世帯（区分（低所得）I・II）に該当される方は、申請により「限度額適用・標準負担額減額認定証」が交付され、区分（現役並み）I・IIに該当される方は、申請により「限度額適用認定証」が交付されます。申請に必要なものは、下記までお問合せください。医療機関等で入院・受診の際に窓口へ提示すると、自己負担額が限度額（月額）までの負担となります。ただし「今までに認定証の申請を行ったことがある方で、世帯全員が申告済みであり、令和5年8月以降も引き続き認定証の対象となる方」は、申請がなくても被保険者証と一緒に郵送します。



※証の色は、どちらも薄いむらさき色（ふじ色）です。※世帯員に令和5年度所得未申告の方がいる場合は、今までに「限度額適用・標準負担額減額認定証」または「限度額適用認定証」の申請を行ったことがある方も正しい判定が行えないため、郵送出来ません。申告が必要です。申告により対象となる場合は、窓口にて改めて申請が必要となります。

問合せ 国民健康保険課 ☎893-4411(内線 4272)

65歳以上の皆さまへ 介護保険料のご案内です

令和5年度介護保険料納付通知書について、7月12日（水）より順次発送いたします。普通徴収（納付書または口座振替）の方は、第1期納付期限は令和5年7月31日（月）となっておりますので、納付期限までにお近くの金融機関、郵便局またはコンビニエンスストアにて納めていただきますようお願いいたします。

介護保険料について

- 65歳以上(第1号被保険者)の方
介護保険料は、本人の収入・所得の状況と世帯員の市民税課税状況に応じて、第1段階から第4段階に振り分けられます。本市から届く通知書でご確認ください。
- 40～64歳(第2号被保険者)の方
加入している医療保険で、介護保険分を合わせて納めます。
※金額につきましては各加入機関でご確認ください。

納付方法について

- 特別徴収(年金からの天引き) ※はがきタイプ
年金受給額が年間18万円以上の方は、老齢(退職)年金、障害年金、遺族年金等の定期支払の際、受給額から介護保険料があらかじめ差し引かれます。
※なお、令和5年4月1日以降65歳になられた方や転入されて間もない方、年金担保に借入中の方等は普通徴収となります。
- 普通徴収(口座振替や納付書で納付) ※封書(みどり色)
年金受給額が年間18万円未満の方や、65歳になられたばかりの方等は、年間保険料を8回に分けて、納付書または口座振替で納めます。納付期限が切れた納付書は使用できず、再発行が必要となりますので、介護長寿課までご連絡いただきますようお願いいたします。



口座振替がおすすめです!!
普通徴収の方は、納め忘れのない口座振替にしてみませんか。
口座振替ご希望の方は、預金(貯金)通帳と通帳届出印、納付通知書を持って、市内銀行・郵便局または介護長寿課でお申込みください。
※特別徴収の方は口座振替に変更できません(介護保険法第135条)。ご了承ください。

領収書は大切に!!
介護保険料は所得税の確定申告等をする場合、社会保険料控除の対象とすることができますので、領収書は大切に保管してください。

まずはご相談ください
介護保険料について、納付が困難な場合、分割の相談が可能です。そのまませず、徴収猶予または減免について、まずは介護長寿課までご相談ください。

問合せ 介護長寿課 ☎893-4411(内線 4122・4123・4121)



国民健康保険課からのお知らせです



1 国民健康保険税の賦課限度額が引き上げられます。

地方税法施行令の改正に伴い、令和5年度より賦課限度額が引き上げられます。

	医療分	後期高齢者支援分	介護分	合計
改正前	65万円	20万円	17万円	102万円
改正後	65万円	22万円	17万円	104万円

2 法定軽減制度の対象となる軽減判定所得基準が引き上げられます。

低所得世帯に対する保険税負担を軽減するため、世帯主や世帯員の合計所得（軽減判定所得）が定められた軽減基準額以下となる場合、保険税の均等割額と平等割額の軽減を行っております。地方税法施行令の改正に伴い、令和5年度より5割軽減と2割軽減の軽減判定所得基準が引き上げられます。

軽減割合	改正前	改正後
7割軽減	43万円+10万円×(給与所得者等の数*2)	43万円+10万円×(給与所得者等の数*2)
5割軽減	43万円+28.5万円×被保険者数*1 +10万円×(給与所得者等の数*2-1)	43万円+29万円×被保険者数*1 +10万円×(給与所得者等の数*2-1)
2割軽減	43万円+52万円×被保険者数*1 +10万円×(給与所得者等の数*2-1)	43万円+53.5万円×被保険者数*1 +10万円×(給与所得者等の数*2-1)

- *1 被保険者数には、同じ世帯の中で国民健康保険の被保険者から後期高齢者医療保険の被保険者に移行した者も含む。
- *2 一定の給与所得と公的年金等に係る所得を有する者。

3 はり、きゅう、あん摩マッサージ指圧施術利用券の廃止について

宜野湾市では、国民健康保険被保険者の健康の保持増進を目的として、申請に応じて、「はり、きゅう、あん摩マッサージ指圧施術利用券」を交付しておりましたが、国保財政健全化の取り組みの一環として、令和5年3月31日をもって、利用券の交付を終了する運びとなりました。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

4 「限度額適用認定証」・「限度額適用・標準負担額減額認定証」の更新について

現在交付を受けている方は、有効期限が7月31日までとなっております。8月1日以降も適用を受けたい方は、7月3日（月）から更新申請の受付を開始していますので、8月末日までに窓口にてお手続きください。（申請には所得申告が必要となりますので、未申告の方は所得申告を済ませてから申請手続きをお願いします）

- 受付時間 8:30～12:00、13:00～17:15
- 申請に必要なもの 対象者の被保険者証、来所する方（届出人）の身分証

国民健康保険課 ☎098-893-4411 保険税係（内線 4245） 給付係（内線 4223）

台風災害の備えは「大丈夫」ですか？

●**対策のポイント** 異常があれば清掃や補修、業者さんと相談するなどして未然に被害を防ぎましょう

- 雨どい・雨戸**
 - ・落ち葉などのつまり⇒清掃
 - ・雨戸のガタツキ⇒ネジ調整など
- ベランダ**
 - ・飛散の危険が高いものは室内へ
- ブロック塀・板壁**
 - ・ひび割れやぐらつき⇒撤去や補修
- 屋根**
 - ・瓦の破損やトタンのめくれ⇒撤去や補修
- 窓ガラス**
 - ・窓枠のガタツキ⇒ネジ調整など
 - ※飛来物に備え外側から板を貼るのも有効
- その他**
 - ・飛散の危険が高いものは室内へ
 - ・ぐらついているもの（ガスボンベ等）は固定する

- ⚠ 自宅や近所の『側溝や排水溝』の掃除をして浸水を防ぎましょう
※側溝のつまりが浸水原因になることがとても多いです
- ⚠ **避難** とは **難** を避けること、つまり安全を確保することです。
安全な場所にいる人は、避難する必要はありません。
- ⚠ 豪雨時の屋外避難は危険です。車の移動も控えましょう。

警戒レベル レベル4までに必ず避難！

5	緊急安全確保
4	避難指示
3	高齢者等避難
2	大雨・洪水・高潮注意報(気象庁)
1	早期注意報(気象庁)

※市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令されるものではない。
※警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じ普段の行動を見合わせたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングである。
※避難指示は、これまでの避難勧告のタイミングで発令する。

災害が発生したときの緊急連絡先

台風の事前事後は市役所への問い合わせが多くなり、電話がかかりにくくなります。災害トラブルに迅速に対応できるように適切な問い合わせ先のご確認をお願いします。

●宜野湾市役所

防災対策	防災危機管理室	☎892-3151
水道・下水道に関すること	ぎのわん水道サービス	☎892-3352
道路に関すること	道路整備課	☎893-4423
ゴミに関すること	環境対策課	☎893-4140

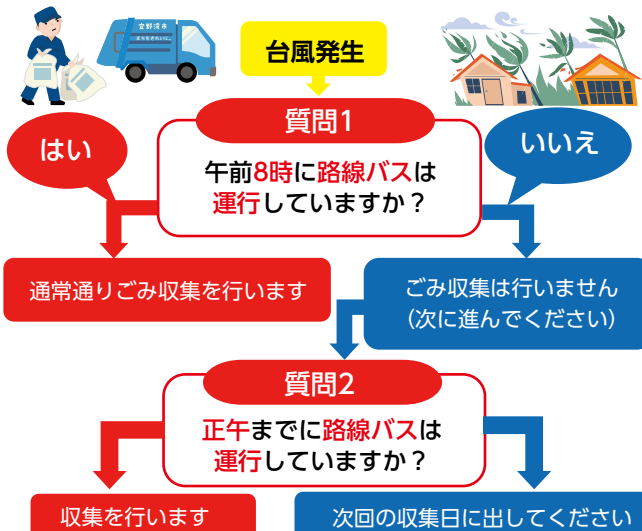
●電気・けが・事故など

停電など	沖縄電力	☎0120-586-705
火災・救急など	消防署	☎119
事故・信号機の故障など	警察署	☎110

台風や大雨時などの際、宜野湾市防災行政無線放送が、電話で確認できます。 ☎098-896-2401

台風時のごみ収集について

台風時のゴミ出し確認表



粗大ゴミにつきましては別途、申込者へご案内いたします。

【よくある質問】

Q.午前8時以降に路線バスが運休になった場合はそのまま収集を続けるのか？

A.収集担当の身の安全を確保するため、運休案内が出た時点で収集を中止します。

お願い

- ・台風により収集が行われなかった場合でも**臨時の収集日は設けることができません**。次回の収集日に出してくださいませようご協力をお願いいたします。
- ・台風後のごみの排出が多くなるため、**収集が遅れることがあります**。ご理解・ご協力を宜しくお願いします。

お問合せ 環境対策課 ☎893-4140(直通)